

令和6年度

第1回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会 次第

令和6年6月19日 10:00～11:30

高知県立県民文化文化ホール

第11多目的室

1 開会

2 議事

(1) 強い農業づくり総合支援交付金について

産地生産基盤パワーアップ事業について

内容説明：農業イノベーション推進課

(2) 日本型直接支払交付金の実施状況について

①環境保全型農業直接支払交付金

②多面的機能支払交付金

③中山間地域等直接支払交付金

内容説明：①環境農業推進課、②③農業政策課

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の最終評価（案）について

内容説明：環境農業推進課

3 閉会

令和 6 年度

第 1 回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

配布資料

(1) 強い農業づくり総合支援交付金について
産地生産基盤パワーアップ事業について

○Next 次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

○強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業
の実績について

農業イノベーション推進課

Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進



IoPプロジェクトの推進

- 産学官連携プロジェクトにより、IoP（Internet of Plants）等の最先端の研究を進展
- 栽培、出荷、流通までを見通したデータ連携基盤「IoPクラウド」に様々なデータを収集・蓄積（R4年9月:IoPクラウドの本格運用開始）
- 通信機能を備えたデバイス等の開発促進
- 集積データを営農、研究、開発、新たなサービス展開などに活用



データ駆動型農業による営農支援の強化

- 作物情報や環境情報等のビッグデータを駆使し、普及指導員が個々の生産者の栽培状況等を様々な角度から分析・可視化
- 生産管理の予測や意思決定に役立つ情報を、生産者にリアルタイムでフィードバック



データ駆動型農業による営農支援を、施設野菜だけでなく、果樹や花き、露地野菜にも展開!!

農業のデジタル化と産地の生産基盤強化を推進し、農業産出額の目標を達成!

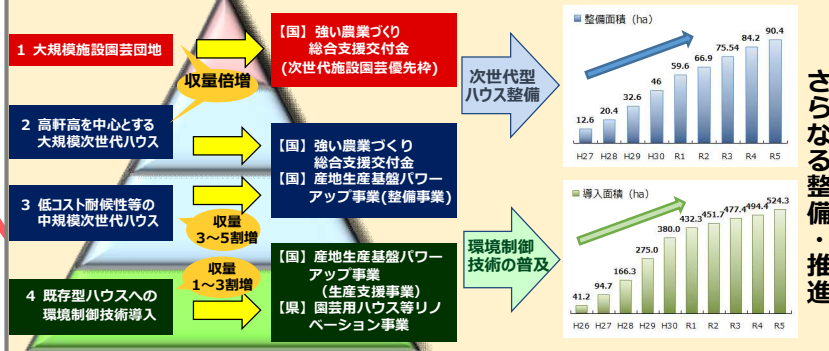
園芸産地の生産基盤強化

- 次世代型ハウスの整備促進と低コスト化
- 環境制御技術の普及推進
- 既存ハウスの強靱化及び施設の高度化

強い農業づくり総合支援交付金や産地生産基盤パワーアップ事業等を活用し、次世代型ハウスの整備や既存ハウスへの環境制御技術の導入に取り組んできました。

R4年度末時点で、**次世代型ハウスは90.4ha**、**環境制御技術導入面積は524.3ha**に普及。

R5年度からは、園芸用ハウス等リノベーション事業の創設により既存ハウスの長寿命化や高度化も支援。



地元と協働した企業の農業参入の推進

- 産地から企業を誘致する活動強化
- 企業参入のための用地確保対策の強化
- 立地企業へのアフターフォロー

企業を誘致するには、用地の確保が欠かせない。市町村と連携し、新たな園芸団地用地を確保し、産地から積極的に企業を誘致していく対策を強化。参入いただいた企業に対しては、経営安定へのアフターフォローを実施。

地域の担い手確保の1つの形として、企業による農業参入があり、参入による生産面積の維持・拡大や雇用就農の増加、産地の活性化などが期待される。H27以降、12社が本県に農業参入している。



強い農業づくり総合支援交付金

■概要

産地の収益力強化や産地合理化の促進、みどりの食料システム戦略を推進するため、産地の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

■補助対象

低コスト耐候性ハウス、集出荷貯蔵施設など産地の生産力・販売力向上に必要な施設整備等（産地基幹施設等支援タイプ）

■補助率： 1/2以内

令和6年度計画

①トマト選果ラインの高度化（令和5年度繰越）

トマト選果ラインの高度化を行い、集出荷作業の省力化及び上位規格品の割合増加に取り組む。

総事業費60,500千円

国費27,500千円

事業実施地区三原村（トマト）

受益面積2.7ha



イメージ

産地生産基盤パワーアップ事業

■概要

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が販売額の向上や生産コストの低減など、課題の解決や目標を達成するために自ら定めた「産地パワーアップ計画」に基づいた取組について支援する。

■補助対象

・低コスト耐候性ハウス、集出荷貯蔵施設など産地の生産力・販売力向上に必要な施設整備（整備事業）

・農業機械等のリース導入、生産資材の導入（生産支援事業）

・重油ボイラー等の化石燃料を使用する加温機からヒートポンプ等への転換及び省エネ設備の導入及びリース導入（施設園芸エネルギー転換枠）

■補助率： 1/2以内

令和5年度実績

②省エネ機器のリース導入【エネルギー転換枠】

ヒートポンプ及び循環扇をリース導入し、化石燃料の削減に取り組む。

総事業費7,008千円

国費3,504千円

事業実施地区須崎市（ミョウガ）

受益面積0.15ha（1戸）



ヒートポンプ

③かんしょ予冷貯蔵庫及び冷凍保管庫の整備、栽培管理機器のリース導入

かんしょ栽培面積の拡大及び生産の増加に取り組む。

総事業費60,691千円

国費27,897千円

事業実施地区四万十町、

受益面積4.0ha

【整備事業】

加工用かんしょ用予冷庫、芋ペースト用冷凍庫を整備。

総事業費52,470千円

国費23,787千円

【生産支援事業】

栽培管理機器（トラクター、肥料散布器等）をリース導入。

総事業費8,221千円

国費4,110千円



令和6年度計画

【整備事業】

高度環境制御栽培施設や低コスト耐候性ハウスを整備し、産地の生産力・販売力向上に取り組む。



令和6年度計画

④高度環境制御栽培施設の整備（令和5年度繰越）

総事業費554,400千円

国費252,000千円

県費50,400千円

市町村費25,000千円

事業実施地区南国市（ピーマン）

受益面積1.2ha

事業内容1棟

・養液栽培システム、CO2発生装置、自動カーテン 等



イメージ

⑤低コスト耐候性ハウスの整備

総事業費293,357千円

国費133,344千円

県費26,668千円

事業実施地区香南市（ピーマン）

受益面積0.6ha

事業内容2棟

（0.29ha、0.33ha）

・養液栽培システム、CO2発生装置、自動カーテン 等



イメージ

2

令和 6 年度

第 1 回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

配布資料

(2) 環境保全型農業直接支払交付金について

多面的機能支払交付金について

中山間地域等直接支払交付金について

- 令和 5 年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況について
環境農業推進課
- 令和 5 年度多面的機能支払交付金の実施状況について
農業政策課
- 令和 5 年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について
農業政策課

環境農業推進課

農業政策課

4 環境保全型農業直接支払交付金の制度の概要

- 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等に取り組む場合に支援を実施。
- 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動として、全国共通の取組のほか、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、地域を設定して支援の対象とする地域特認取組を都道府県の申請に基づき設定し、支援を実施。
- 有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援を実施。

対象となる取組



交付単価

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機 農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^注 に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000
堆肥の施用		4,400
カバークロップ		6,000
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400 (3,200)
草生栽培		5,000
不耕起播種		3,000
長期中干し		800
秋耕		800

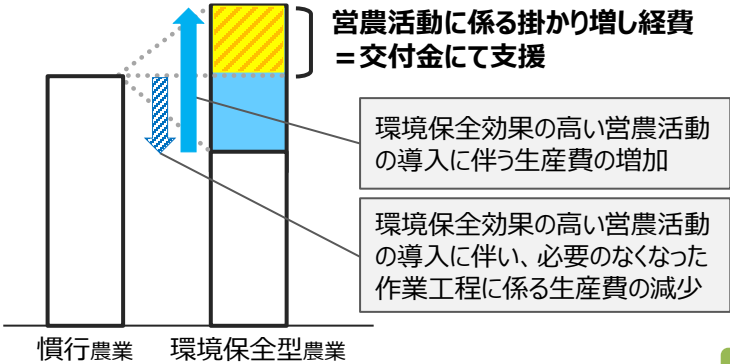
地域特認取組
交付単価は、都道府県が設定します。

取組拡大加算
有機農業の栽培指導等によって増加した新規取組面積あたり 4,000円/10a

注) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

❖ 交付単価は営農活動に係る「掛かり増し経費」に着目して設定



5 対象となる農業生産活動等

<全国共通取組>



有機農業

化学肥料・化学合成農薬を使用しない取組。
国際水準の有機農業の実施が要件
※ 有機JAS認証の取得は必須ではありません
(そば等雑穀・飼料作物以外は12,000円/10a、
そば等雑穀・飼料作物は3,000円/10a)

★ 有機農業の加算措置について

有機農業における環境保全効果をさらに高めるため、土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかに取り組む場合、2,000円/10aが加算されます。

※ そば等雑穀・飼料作物以外を主作物とするものに限りません。



堆肥の施用

主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組 ※R5年度から、CN比10以上で腐熟したものであれば、汚泥肥料や鶏ふん堆肥も対象となります。(4,400円/10a 等)



長期中干し

14日以上の中干しを実施する取組
(800円/10a)



カバークロップ

主作物の栽培期間の前後のいずれかにカバークロップ(緑肥)を作付けする取組
(6,000円/10a)



秋耕

主作物の収穫後(秋季)に耕うんをする取組
(800円/10a)



リビングマルチ

主作物の畝間に緑肥を作付けする取組
(小麦・大麦等以外は5,400円/10a、
小麦・大麦等は3,200円/10a)



草生栽培

果樹又は茶の園地に緑肥を作付けする取組
(5,000円/10a)



不耕起播種

前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機によって播種を行う取組
(3,000円/10a)



例：冬期湛水管理※

地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組
(交付単価は都道府県が設定)

※ 鳥類の生育場所の確保等を目的に冬期間の水田に水を張る取組



取組拡大加算

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けた、技術指導等の活動

※指導等を行う農業者と指導を受ける農業者の双方が、申請年度に有機農業の取組(そば等雑穀、飼料作物以外の取組に限る)を実施する必要があります。
(4,000円/10a)

6 支援対象農業者の要件、事業要件

＜支援の対象となる農業者の要件＞

販売を目的に生産を行っていること



みどりのチェックシートによる持続可能な農業生産を実施していること

持続的な農業生産活動に関する研修の受講（以下のいずれか）

- ・ 地方公共団体等が主催する対面研修（GAP指導員等による研修）
- ・ 農林水産省が提供するオンライン研修

みどりのチェックシートに定められた持続可能な農業生産に係る取組の実施

- ・ 取組項目：化学合成農薬の使用量低減、化学肥料の使用量低減、温室効果ガス・廃棄物の排出削減、農作業安全
 - ・ 実施した取組について、みどりのチェックシートを用いて点検・提出
- ※各取組を行ったことを証明する書類等を必要に応じて保管



＜事業要件＞

自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する活動（推進活動）を以下の①～⑫の中から1つ以上実施

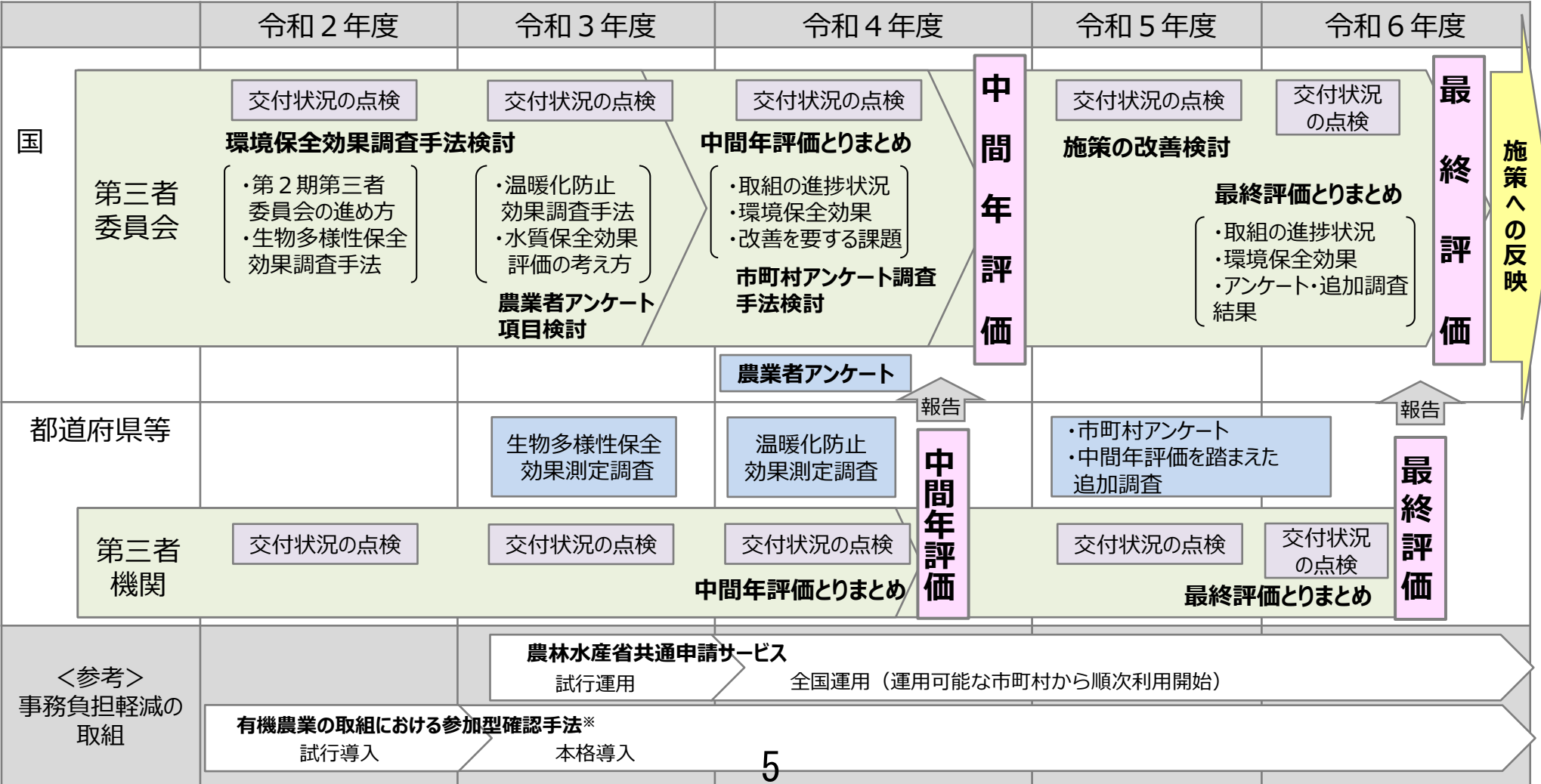
- ① 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布
- ② 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査
- ③ 先駆的農業者等による技術指導
- ④ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施
- ⑤ ICTやロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組
- ⑥ 地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催
- ⑦ 土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定
- ⑧ 耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動を実施
- ⑨ 中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動を実施（農業者団体等の取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域の場合に限る。）
- ⑩ 農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用
- ⑪ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合
- ⑫ その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施

令和5年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況（高知県）

	実施件数 (件)	実施面積 (ha)	支援対象取組別										作物区分別					取組拡大加算 (ha)	交付額 (千円)
			堆肥の 施用	カバー クロープ	リビング マルチ	草生栽培	不耕起 播種	長期中干し	秋耕	有機農業	地域 特認取組	水稻	麦・豆類	いも・ 野菜類	果樹・茶	花き・ その他			
16 高知県	35	237	30	30	-	-	-	-	-	33	131	13	153	1	28	55	0	0	19,983
1 高知市	4	51	-	14	-	-	-	-	-	33	3	-	49	0	1	-	-	-	1,481
2 南国市	3	7	-	2	-	-	-	-	-	-	5	-	3	-	4	-	-	-	761
3 須崎市	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	168
4 土佐清水市	1	14	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	810
5 四万十市	4	43	-	1	-	-	-	-	-	-	42	-	40	-	1	3	-	-	5,157
6 香美市	3	11	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	0	-	10	1	-	-	1,316
7 東洋町	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	28
8 安田町	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	9	-	-	1,024
9 北川村	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	-	379
10 馬路村	1	39	-	-	-	-	-	-	-	-	39	-	-	-	-	39	-	-	4,681
11 本山町	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0	0	0	0	-	47
12 土佐町	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	204
13 中土佐町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	127
14 佐川町	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	0	-	3	-	-	-	433
15 四万十町	9	51	30	-	-	-	-	-	-	-	8	13	43	-	8	-	-	-	3,069
16 黒潮町	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	1	-	-	-	298
①令和4年度 実績（※1）	31	195	14	32	-	-	-	-	-	30	119	-	116	1	23	54	0	-	
前年度との差	4	42	15	-1	-	-	-	-	-	3	12	13	36	0	4	1	0	0	19,983

11 第三者委員会による点検・評価②

- 環境保全型農業直接支払交付金の取組が計画的かつ効果的に推進されるよう、交付状況の点検や効果の評価を行い、制度に反映。
- 都道府県による中間年評価や最終評価を踏まえ、国は令和 4 年度に中間年評価、令和 6 年度に最終評価を実施。



※ 令和 2 年度より有機農業の要件が国際水準に変更になったことに伴い、現地確認が原則必須となったことから、市町村の判断によって農業者同士での現地確認を認める手法のこと

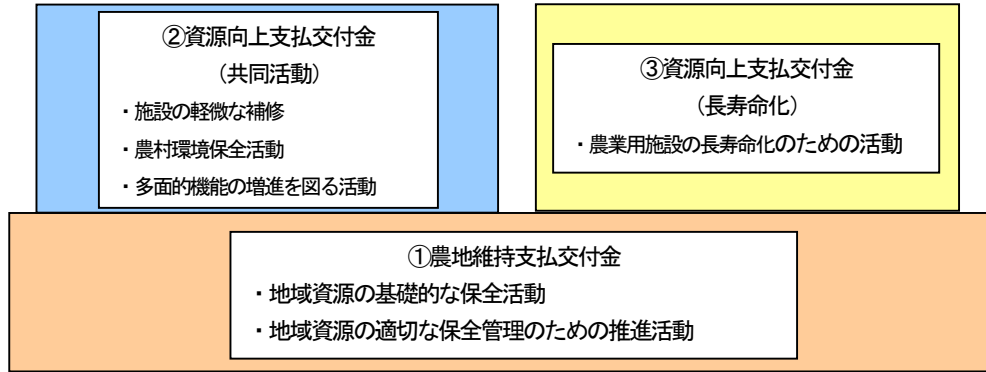
多面的機能支払交付金に係る制度の概要について

1 背景・目的

- ・「日本型直接支払制度」(H27 年度法制化) の1つとして実施。
(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金)
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地を維持していくために農業者等が行う地域資源の基礎的保全活動等を支援するとともに、農業者だけでなく地域住民等も参画した地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う活動組織に対し交付金を交付する。

2 概要

(1) 交付金の構成



※中山間地域等直接支払に取り組んでいる地域については、資源向上支払（長寿命化）のみに取り組むことが可能

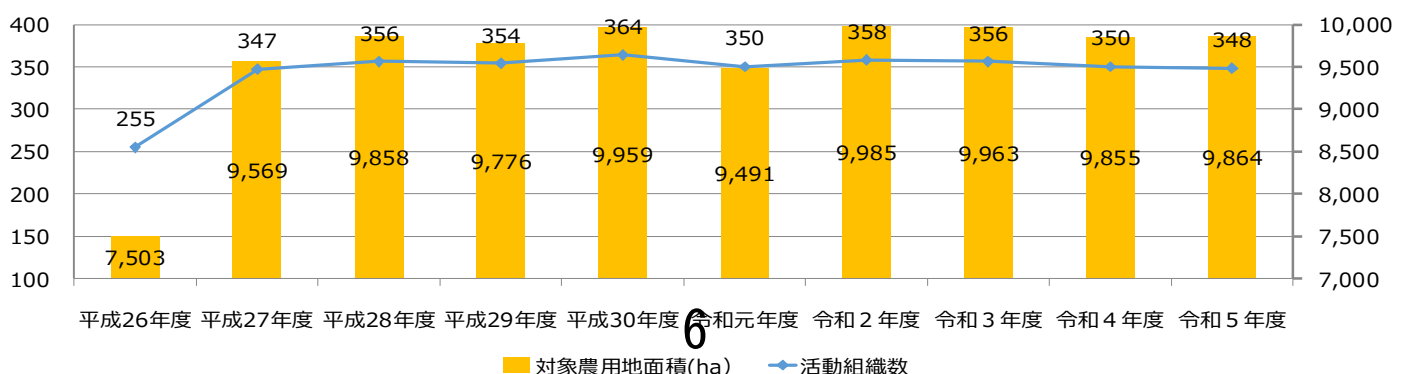
(2) 交付単価、活動内容等

区 分	地目	交付単価(10a 当たり)	活動内容	活動組織の要件
①農地維持支払交付金	田	3,000 円	基礎的保全活動（水路の泥上げ、農道の草刈り等）、地域資源の適切な保全管理のための推進活動を支援	農業者のみでもOK
	畑	2,000 円		
	草地	250 円		
②資源向上支払交付金 (共同活動)	田	2,400 円	施設の軽微な補修や農村環境保全活動、多面的機能の増進等を支援	非農業者の参加が要件
	畑	1,440 円		
	草地	240 円		
③資源向上支払交付金 (長寿命化)	田	4,400 円	施設の長寿命化のための活動 (まとまった規模の施設の補修・更新等) 原則工事1件当たりの費用は200万円未満	農業者のみでもOK
	畑	2,000 円		
	草地	400 円		
④資源向上支払交付金 (組織の広域化・体制強化)	—	40,000 円/組織～	組織の広域化・体制強化を支援	R6より廃止（※R5からの継続はR7より廃止）

(3) 活動組織数、交付金対象農用地面積

区 分	令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		R5/R4 面積比
	組織数	(ha)	組織数	(ha)	組織数	(ha)	組織数	(ha)	
①農地維持支払交付金	336	9,603	336	9,607	332	9,506	330	9,514	100%
②資源向上支払交付金（共同活動）	237	7,047	235	7,034	233	6,958	231	6,965	100%
③資源向上支払交付金（長寿命化）	253	8,042	245	7,952	245	7,947	241	7,946	100%
④資源向上支払交付金 (組織の広域化・体制強化)	1	48	1	48	1	48	1	48	—
合計	358	9,985	356	9,963	350	9,855	348	9,864	100%

<多面的機能支払交付金の活動組織数と対象農用地面積の推移>



令和5年度の高知県における活動実績

1 活動組織の構成 (取組組織数:348組織)

	農業者（人、団体）				農業者以外（人、団体）										
	個人	団体			個人	団体									
		農事組合法人	営農組合	その他		計	自治会	女性会	子供会	土地改良区	JA	学校・PTA	NPO	その他	計
全体	14,780	38	37	75	150	2,368	278	42	14	19	11	36	3	243	646
1組織あたり 平均	42.5				0.4	6.8									1.9

地区の消防団や任意の組織で、
「〇〇地区の未来を考える会」
「〇〇地区老人クラブ」、老人会など

2 保安全管理する施設 (取組組織数:348組織)

	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
全体	3,184	1,790	112
1組織あたり平均	9.1	5.1	0.3

3 資源向上支払交付金(共同活動)の農村環境保全活動の実施状況 (取組組織数:231組織)

テーマ	生態系保全	水質保全	景観形成・生活環境保全	水田貯留・地下水かん養	資源循環	計
実践活動の選択数	30	15	216	5	2	268

4 資源向上支払交付金(共同活動)の多面的機能の増進を図る活動の実施状況 (取組組織数:183組織)

活動項目	遊休農地の有効活用	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	地域住民による直営施工	防災・減災力の強化	農村環境保全活動の幅広い展開	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	広報活動	計
活動項目の選択数	19	77	89	1	31	3	2	42	264

5 交付金の収支実績 (取組組織数:348組織)

収入の部(円)							支出の部(円)							
前年度からの 持越額 (農地維持＋ 共同活動)	前年度からの 持越額 (長寿命化)	農地維持支払 交付金	資源向上支払 交付金(共同)	資源向上支払 交付金(長寿命 化)	利子等	合計	日当	購入・リース費	外注費	その他	返還	次年度への持 越額 (農地維持＋ 共同活動)	次年度への持 越額 (長寿命化)	合計
144,913,415	116,171,647	274,509,485	121,706,744	212,150,951	4,480,935	873,933,177	223,545,426	124,021,082	224,037,142	48,015,816	8,715,324	145,197,278	100,401,109	873,933,177

多面的機能支払交付金 R5実施状況一覧表

※10a単位で四捨五入のため実数値とは合致しません

農業振興 センター 管内	市町村名	農地維持支払交付金								資源向上支払交付金(共同)							
		実施 市 町村	実施 地区 数	対象農用地(ha)			R5 交付金額 (千円)	R5 県交付金 額 (負担額) (千円)		実施 市 町村	実施 地区 数	対象農用地(ha)			R5 交付金額 (千円)	R5 県交付金 額(負担 額)(千円)	
				田	畑	草地						田	畑	草地			
安芸	室戸市	○	7	171.8	131.3	39.5	1.1	4,730	1,183	○	7	171.8	130.7	40.1	1.1	2,507	627
	安芸市	○	8	565.1	532.4	32.7		16,625	4,156	○	4	210.4	195.6	14.8		3,680	920
	東洋町	○	1	63.3	63.3			1,898	474								
	奈半利町	○	5	86.6	78.3	8.3		2,515	629	○	1	55.0	54.3	0.7		821	205
	田野町	○	1	26.6	26.6			797	199								
	安田町	○	7	135.2	131.4	3.8		4,017	1,004								
	北川村	○	1	35.3	24.1	11.3		948	237	○	1	34.9	21.8	13.1		533	133
	馬路村	○	1	9.0	3.3	5.8		214	53	○	1	9.0	3.3	5.8		121	30
	芸西村	○	6	111.1	110.3	0.8		3,324	831	○	6	111.1	110.3	0.8		1,661	415
小計		9	37	1,203.9	1,100.8	102.0	1.1	35,067	8,767	6	20	592.2	515.9	75.2	1.1	9,323	2,331
中央東	南国市	○	29	1,081.2	1,057.6	23.5		32,199	8,050	○	29	1,081.2	1,057.6	23.5		19,062	4,765
	香南市	○	10	277.6	226.3	51.4		7,816	1,954	○	10	277.6	226.3	51.4		5,243	1,311
	香美市	○	21	493.2	463.0	30.2	0.0	14,494	3,623	○	21	493.2	460.1	33.1	0.0	9,012	2,253
	本山市	○	1	195.4	182.7	12.7		5,735	1,434	○	1	195.4	182.7	12.7		3,997	999
	大豊町	○	1	89.0	49.5	39.5		2,275	569								
	土佐町	○	9	187.8	179.5	8.3		5,551	1,388	○	8	177.2	169.0	8.2		3,131	783
	大川村																
小計		6	71	2,324.2	2,158.6	165.6	0.0	68,070	17,018	5	69	2,224.7	2,095.7	128.9	0.0	40,444	10,111
中央西	高知市	○	8	470.3	443.5	26.7		13,841	3,460	○	6	374.8	355.6	19.1		6,991	1,748
	土佐市	○	3	87.6	69.9	17.7		2,452	613	○	3	87.6	69.9	17.7		1,450	362
	いの町	○	1	14.5	5.5	9.0		346	87								
	佐川町	○	13	253.4	245.7	7.8		7,525	1,881	○	8	204.1	198.1	6.0		3,704	926
	越知町	○	19	179.4	64.6	114.9		4,234	1,059	○	5	54.6	6.0	48.7		633	158
	仁淀川町																
	日高村	○	1	127.1	126.5	0.6		3,808	952	○	1	127.1	126.5	0.6		2,284	571
小計		6	45	1,132.5	955.7	176.7		32,206	8,052	5	23	848.2	756.1	92.1		15,062	3,765
須崎	須崎市	○	5	125.7	123.2	2.5		3,747	937	○	4	114.2	111.9	2.2		1,861	465
	中土佐町	○	4	71.6	70.2	1.5		2,134	534	○	2	28.9	28.4	0.4		430	108
	四万十町	○	43	1,684.8	1,609.3	75.5		49,789	12,447	○	12	436.3	431.5	4.7		7,819	1,955
	梶原町																
	津野町	○	14	124.7	69.0	55.7		3,185	796								
小計		4	66	2,006.9	1,871.7	135.2		58,856	14,714	3	18	579.3	571.9	7.4		10,109	2,527
幡多	四万十市	○	49	1,237.7	1,104.6	133.2		35,800	8,950	○	39	1,112.8	987.5	125.3		19,009	4,752
	宿毛市	○	16	578.0	565.4	12.6		17,214	4,304	○	16	577.8	565.0	12.8		10,760	2,690
	土佐清水市	○	13	354.4	327.4	27.0		10,361	2,590	○	13	354.4	327.4	27.0		6,207	1,552
	黒潮町	○	17	342.0	247.6	94.4		9,316	2,329	○	17	342.0	247.6	94.4		5,416	1,354
	大月町	○	3	55.7	48.1	7.6		1,594	399	○	3	55.7	48.1	7.6		1,190	297
	三原村	○	13	278.5	258.6	19.9		8,156	2,039	○	13	278.5	252.7	25.9		4,752	1,188
小計		6	111	2,846.3	2,551.6	294.7		82,442	20,610	6	101	2,721.1	2,428.2	292.9		47,334	11,833
合 計		31	330	9,513.8	8,638.5	874.2	1.1	276,641	69,160	25	231	6,965.4	6,367.8	596.4	1.1	122,272	30,568

多面的機能支払交付金 R5実施状況一覧表

※10a単位で四捨五入のため実数値とは合致しません

農業振興 センター 管内	市町村名	資源向上支払交付金(長寿命化)								合 計							
		実施 市町村	実施 地区数	対象農用地(ha)			R5 交付金額 (千円)	R5 県交付金額 (負担額) (千円)		実施 市町村	実施 地区数	対象農用地(ha)			R5 交付金額 (千円)	R5 県交付金額 (負担額) (千円)	
				田	畑	草地						田	畑	草地			
安芸	室戸市									○	7	171.8	131.3	39.5	1.1	7,237	1,809
	安芸市	○	7	551.3	522.2	29.1	14,885	3,721		○	8	565.1	532.4	32.7		35,190	8,797
	東洋町	○	1	63.3	63.3		1,759	440		○	1	63.3	63.3			3,656	914
	奈半利町	○	1	10.1	6.9	3.2	194	49		○	5	86.6	78.3	8.3		3,530	882
	田野町	○	1	26.6	26.6		739	185		○	1	26.6	26.6			1,536	384
	安田町	○			23.9		663	166		○	7	135.2	131.4	3.8		4,680	1,170
	北川村	○	1	34.9	21.8	13.1	774	193		○	1	35.3	24.1	11.3		2,254	563
	馬路村									○	1	9.0	3.3	5.8		335	84
	芸西村									○	6	111.1	110.3	0.8		4,985	1,246
小計		6	11	686.1	664.6	45.4	19,013	4,753		9	37	1,203.9	1,100.8	102.0	1.1	63,403	15,850
中央東	南国市	○	26	956.6	934.4	22.2	26,054	6,513		○	30	1,086.6	1,062.0	24.6		77,315	19,329
	香南市	○	6	166.1	138.6	27.5	4,775	1,050		○	10	277.6	226.3	51.4		17,833	4,314
	香美市	○	17	364.3	341.7	22.7	0.0	9,784	2,446	○	21	493.2	463.0	30.2	0.0	33,290	8,322
	本山市	○	1	195.4	182.7	12.7		5,239	1,310	○	1	195.4	182.7	12.7		14,971	3,743
	大豊町									○	1	89.0	49.5	39.5		2,275	569
	土佐町	○	5	108.8	98.4	7.4	3.0	4,490	709	○	11	257.2	242.6	14.6		13,172	2,880
	大川村																
小計		5	55	1,791.2	1,695.7	92.5	3.1	50,342	12,028	6	74	2,399.1	2,226.1	172.9	0.0	158,856	39,157
中央西	高知市	○	8	463.9	440.3	23.6		12,538	3,135	○	8	470.3	443.5	26.7		33,370	8,343
	土佐市	○	3	87.6	69.9	17.7		2,168	542	○	3	87.6	69.9	17.7		6,069	1,517
	いの町									○	1	14.5	5.5	9.0		346	87
	佐川町	○	11	227.2	220.5	6.7		6,215	1,554	○	13	253.4	245.7	7.8		17,445	4,361
	越知町	○	4	67.2	21.8	45.4		1,179	295	○	19	179.4	64.6	114.9		6,047	1,512
	仁淀川町																
	日高村	○	1	127.1	126.5	0.6		3,525	881	○	1	127.1	126.5	0.6		9,616	2,404
小計		5	27	973.1	879.0	94.0		25,625	6,406	6	45	1,132.5	955.7	176.7		72,893	18,223
須崎	須崎市									○	5	125.7	123.2	2.5		5,608	1,402
	中土佐町									○	4	71.6	70.2	1.5		2,565	641
	四万十町	○	38	1,628.7	1,554.4	74.3		44,110	11,028	○	43	1,684.8	1,609.3	75.5		101,718	25,430
	梶原町	○	6	130.3	95.2	35.1		3,090	772	○	6	130.3	95.2	35.1		3,090	772
	津野町									○	14	124.7	69.0	55.7		3,185	796
小計		2	44	1,759.0	1,649.6	109.4		47,200	11,800	5	72	2,137.2	1,966.9	170.3		116,165	29,041
幡多	四万十市	○	50	1,237.4	1,097.9	139.5		32,070	8,017	○	58	1,379.8	1,229.4	150.4		86,879	21,720
	宿毛市	○	14	555.0	543.4	11.6		15,431	3,813	○	16	578.0	565.4	12.6		43,406	10,807
	土佐清水市	○	13	354.4	327.4	27.0		9,442	2,360	○	13	354.4	327.4	27.0		26,011	6,503
	黒潮町	○	14	286.8	208.9	77.9		6,791	1,698	○	17	342.0	247.6	94.4		21,563	5,391
	大月町									○	3	55.7	48.1	7.6		2,784	696
	三原村	○	13	278.5	252.7	25.9		7,293	1,823	○	13	278.5	258.6	19.9		20,202	5,050
小計		5	104	2,712.1	2,430.1	282.0		71,027	17,712	6	120	2,988.4	2,676.5	312.0		200,843	50,166
合 計		23	241	7,921.5	7,319.0	623.3	3.1	213,207	52,699	32	348	9,861.1	8,926.0	934.0	1.1	612,160	152,437

「多面的機能支払交付金(農地維持支払)」・「中山間地域等直接支払制度」における面積カバー率

農業 振興 セン ター 管内	市町村名	農振 農用地 面積 (R4.12)	「多面的機能支払交付金(農地維持支払交付金)」(R6.3月末時点)										「中山間地域等直接支払 制度」(R6.3月末時点)			「多面的」と 「中山間直払」 での農振比率	
			活動 組織 数	対象農用地 (ha)				面積 カバー 率	交付金額 (千円)	「中山間直払」との重複							
				農用地 計	田	畑	草地			地区 数	面積 (ha)	対象面積 に占める 比率	協定数	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	カバー 面積 (ha)	カバー率
安芸	室戸市	679.0	7	171.8	131.3	39.5	1.1	25.3%	4,730	1	18.2	10.6%	4	45.9	9,256	199.6	29.4%
	安芸市	1,842.2	8	565.1	532.4	32.7		30.7%	16,625				10	60.1	3,869	625.2	33.9%
	東洋町	450.3	1	63.3	63.3			14.0%	1,898				1	32.6	3,002	95.9	21.3%
	奈半利町	210.0	5	86.6	78.3	8.3		41.2%	2,515	4	31.6	36.5%	8	45.7	6,697	100.7	48.0%
	田野町	143.1	1	26.6	26.6			18.6%	797				6	40.9	9,247	67.4	47.1%
	安田町	363.0	7	135.2	131.4	3.8		37.2%	4,017	4	36.1	26.7%	8	51.6	8,724	150.6	41.5%
	北川村	270.4	1	35.3	24.1	11.3		13.1%	948				2	17.1	1,555	52.4	19.4%
	馬路村	76.7	1	9.0	3.3	5.8		11.8%	214	1	9.0	100.0%	1	43.0	8,317	43.0	56.1%
	芸西村	406.4	6	111.1	110.3	0.8		27.3%	3,324							111.1	27.3%
	小計	4,441.1	37	1,203.9	1,100.8	102.0	1.1	27.1%	35,067	10	94.9	7.9%	40	336.9	50,668	1,445.9	32.6%
中央東	南国市	2,533.6	29	1,081.2	1,057.6	23.5		42.7%	32,199				13	61.1	6,900	1,142.3	45.1%
	香南市	1,837.0	10	277.6	226.3	51.4		15.1%	7,816	1	4.5	1.6%	10	70.6	8,804	343.7	18.7%
	香美市	2,596.0	21	493.2	463.0	30.2	0.0	19.0%	14,494	13	154.2	31.3%	77	578.7	89,904	917.7	35.4%
	本山町	666.4	1	195.4	182.7	12.7		29.3%	5,735	1	176.0	90.1%	17	177.9	44,208	197.3	29.6%
	大豊町	751.7	1	89.0	49.5	39.5		11.8%	2,275	1	89.0	100.0%	24	268.5	44,997	268.5	35.7%
	土佐町	551.2	9	187.8	179.5	8.3		34.1%	5,551	8	171.6	91.4%	18	345.9	84,222	362.1	65.7%
	大川村	189.2											3	11.1	828	11.1	5.9%
	小計	9,125.1	71	2,324.2	2,158.6	165.6	0.0	25.5%	68,070	24	595.3	25.6%	162	1,513.8	279,864	3,242.7	35.5%
中央西	高知市	4,231.3	8	470.3	443.5	26.7		11.1%	13,841				35	395.6	62,286	865.9	20.5%
	土佐市	1,059.3	3	87.6	69.9	17.7		8.3%	2,452							87.6	8.3%
	いの町	807.8	1	14.5	5.5	9.0		1.8%	346				17	117.2	18,224	131.7	16.3%
	佐川町	766.2	13	253.4	245.7	7.8		33.1%	7,525	1	73.5	29.0%	8	128.0	9,668	307.9	40.2%
	越知町	569.2	19	179.4	64.6	114.9		31.5%	4,234	16	145.2	80.9%	28	236.5	26,090	270.8	47.6%
	仁淀川町	612.7											18	103.1	11,279	103.1	16.8%
	日高村	154.5	1	127.1	126.5	0.6		82.3%	3,808				1	21.0	844	148.1	95.9%
	小計	8,201.0	45	1,132.5	955.7	176.7		13.8%	32,206	17	218.6	19.3%	107	1,001.3	128,392	1,915.1	23.4%
須崎	須崎市	809.6	5	125.7	123.2	2.5		15.5%	3,747							125.7	15.5%
	中土佐町	518.1	4	71.6	70.2	1.5		13.8%	2,134	2	41.4	57.8%	25	169.7	18,979	199.9	38.6%
	四万十町	2,928.0	43	1,684.8	1,609.3	75.5		57.5%	49,789	35	1,391.0	82.6%	56	1,595.6	227,645	1,889.4	64.5%
	梶原町	499.2											6	131.9	27,441	131.9	26.4%
	津野町	676.5	14	124.7	69.0	55.7		18.4%	3,185	14	124.7	100.0%	57	297.9	44,706	297.9	44.0%
	小計	5,431.4	66	2,006.9	1,871.7	135.2		37.0%	58,856	51	1,557.1	77.6%	144	2,195.0	318,771	2,644.8	48.7%
幡多	四万十市	2,031.4	49	1,237.7	1,104.6	133.2		60.9%	35,800	19	235.8	19.1%	50	547.2	85,811	1,549.1	76.3%
	宿毛市	900.7	16	578.0	565.4	12.6		64.2%	17,214	7	160.5	27.8%	10	163.4	13,573	580.9	64.5%
	土佐清水市	1,119.1	13	354.4	327.4	27.0		31.7%	10,361	11	165.2	46.6%	14	177.9	16,866	367.1	32.8%
	黒潮町	651.8	17	342.0	247.6	94.4		52.5%	9,316	10	151.9	44.4%	15	298.5	46,296	488.6	75.0%
	大月町	495.9	3	55.7	48.1	7.6		11.2%	1,594	1	24.3	43.6%	1	24.3	2,569	55.7	11.2%
	三原村	440.4	13	278.5	258.6	19.9		63.2%	8,156	13	228.2	81.9%	2	253.3	25,343	303.6	68.9%
	小計	5,639.3	111	2,846.3	2,551.6	294.7		50.5%	82,442	61	965.8	33.9%	92	1,464.5	190,458	3,345.0	59.3%
合 計		32,837.9	330	9,513.8	8,638.5	874.2	1.1	29.0%	276,641	163	3,431.8	36.1%	545	6,511.6	968,153	12,593.6	38.4%

『多面的機能支払交付金
(農地維持支払交付金)』
による農振農用地カバー率

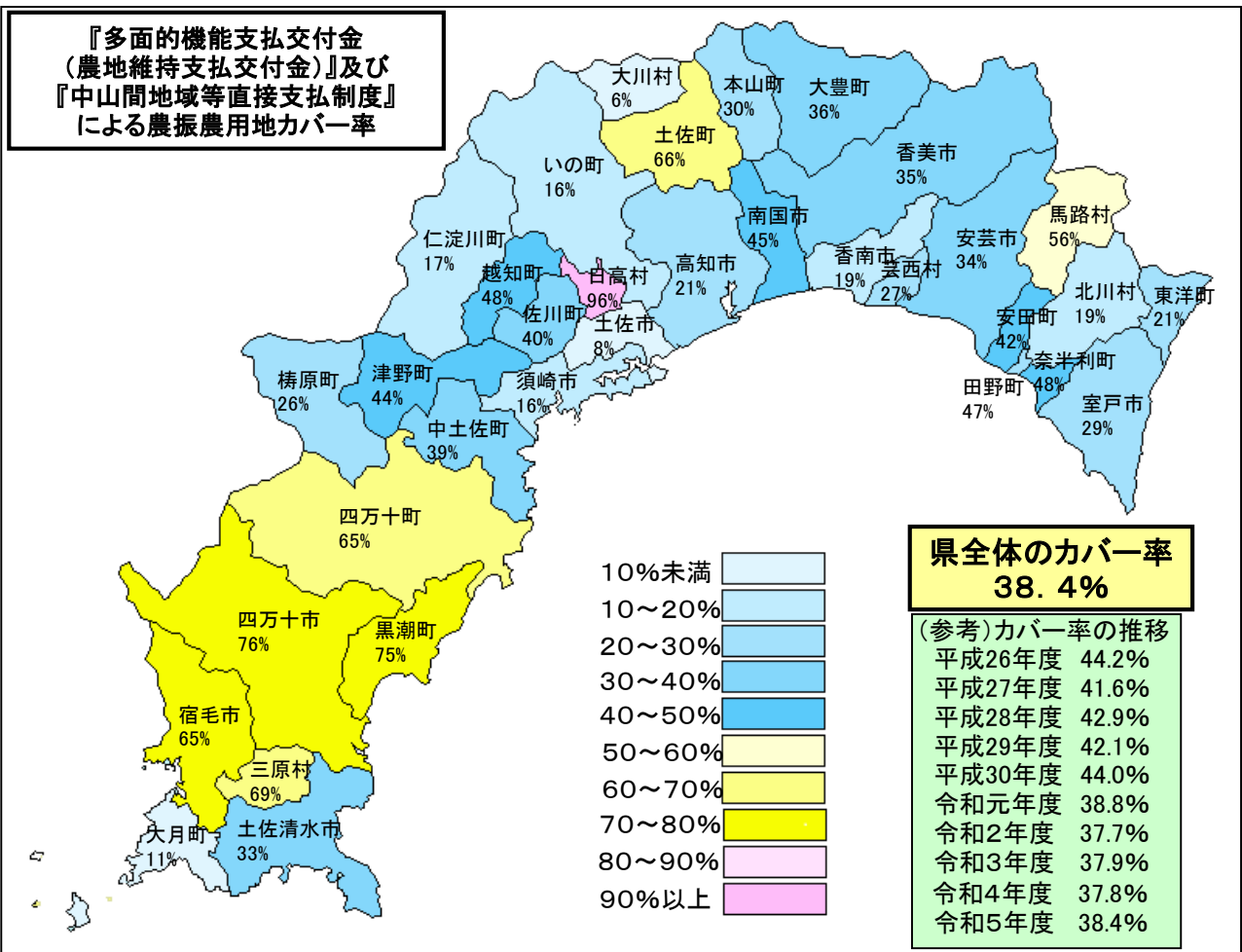
県全体のカバー率
29.0%

(参考)カバー率の推移

平成26年度	22.6%
平成27年度	29.3%
平成28年度	30.7%
平成29年度	30.4%
平成30年度	31.6%
令和元年度	27.7%
令和2年度	28.8%
令和3年度	28.8%
令和4年度	28.6%
令和5年度	29.0%

10%未満
10～20%
20～30%
30～40%
40～50%
50～60%
60～70%
70～80%
80～90%
90%以上

大川村 29% 本山町 12% 大豊町 12% 香美市 19% 安芸市 31% 馬路村 12% 北川村 13% 東洋町 14% 室戸市 25% 奈半利町 41% 田野町 19% 安田町 37% 香南市 15% 芸西村 27% 南国市 43% 高知市 11% 白高村 82% 土佐市 8% 須崎市 16% 中土佐町 14% 津野町 18% 梶原町 14% 越知町 32% 佐川町 33% 仁淀川町 2% いの町 2% 四万十町 58% 四万十市 61% 黒潮町 53% 宿毛市 64% 三原村 63% 大月町 11% 土佐清水市 32%



令和5年度 中山間地域等直接支払制度の実施状況について

1 県内市町村の取組状況

●各市町村別協定農用地面積 (単位:ha)

1) 制度の実施市町村は、

31市町村

○協定面積は、

6,512ha(+7)

○地域別は、

通常地域: 95.7%

特認地域: 4.3%

○地目別は、

田: 76.9%

畑: 22.3%

他: 0.8%

市町村名	協定農用地面積の合計	協定農用地面積								特認地域			
		通常地域			畑			その他		田		畑	
		急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄率	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・耕作放棄率	草地+採草放牧地		急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜
高知市	395.6	77.5	1.0		137.3	25.8				55.7	16.0	42.1	40.3
室戸市	45.9	42.9	3.0										
安芸市	60.1	4.7	10.9		13.8	30.7							
南国市	61.1	24.6	0.4		16.7	7.4		12.0					
宿毛市	163.4	7.2	16.6	138.6			1.0						
土佐清水市	177.9	10.9	29.6	133.5			3.8						
四万十市	547.2	298.1	100.3	92.7	22.1	26.8	7.2						
香南市	70.6	23.7	26.2		9.2	2.8			5.2	2.1	0.1	1.2	
香美市	578.7	341.4	102.7		96.1	37.4		1.0					
東洋町	32.6				32.6								
奈半利町	45.7	31.4	5.8			7.7		0.9					
田野町	40.9	34.1	6.7										
安田町	51.6	39.5				12.0							
北川村	17.1	1.0			9.4	6.8							
馬路村	43.0	5.6	0.8		31.5	5.1							
本山村	177.9	142.5	21.5		3.4	10.6							
大豊町	268.5	115.5	0.8		123.2	22.9		6.2					
土佐町	345.9	274.9	22.0		16.1	18.4		14.5					
大川村	11.1	1.2			5.4	3.0		1.4					
いの町	117.2	57.4	7.7		35.5	16.6							
仁淀川町	103.1	3.9			78.6	3.9		16.7					
中土佐町	169.7	61.7	95.1		4.2	8.7							
佐川町	128.0		8.9						0.9	113.4	1.6	3.1	
越知町	236.5	56.1	29.2		151.1	0.1							
梼原町	131.9	95.3	1.0		21.8	13.8							
日高村	21.0		2.4			18.5							
津野町	297.9	165.6	7.4		115.3	8.9		0.7					
四万十町	1,595.6	680.2	834.1		50.5	30.8							
大月町	24.3		24.3										
三原村	253.3	12.6	240.7										
黒潮町	298.5	128.8	110.5		0.1	2.1	57.0						
高知県計	6,512	2,738	1,709	365	974	321	69	53	62	132	44	45	

1 県内市町村の取組状況

●各市町村別協定数及び協定参加者数

2) 集落協定数は、

545集落協定

○交付単価別の協定数は、

基礎単価(8割): 251協定

体制整備(10割): 294協定

○加算措置に取り組む協定数は

棚田: 6協定

超急傾斜: 132協定

広域化: 6協定

集落機能強化: 6協定

生産性向上: 26協定

3) 協定参加者数は、

参加者 **10,267人**

○協定は、多様な主体により

構成され、農業生産法人や

生産組織、非農業者等が参加

市町村名	協定数	区分			加算措置に取り組む協定数						協定参加農家数(人)
		基礎 (8割)	体制 (10割)	体制整備単 価協定率	棚田地域振 興活動加算	超急傾斜農 地保全管理 加算	集落協定広 域化加算	集落機能強 化加算	生産性向上 加算		
高知市	35	9	26	74.3%		33	1			1	544
室戸市	4		4	100.0%							89
安芸市	10	8	2	20.0%							192
南国市	13	13		0.0%		6					102
宿毛市	10	1	9	90.0%							180
土佐清水市	14	4	10	71.4%						4	227
四万十市	50	6	44	88.0%		3				4	916
香南市	10	7	3	30.0%		1					91
香美市	77	60	17	22.1%		35	1				1,188
東洋町	1	1		0.0%							21
奈半利町	8	5	3	37.5%							69
田野町	6		6	100.0%	1						175
安田町	8		8	100.0%							168
北川村	2	2		0.0%		2					24
馬路村	1		1	100.0%		1			1	1	83
本山村	17		17	100.0%	1	2			3	5	269
大豊町	24	18	6	25.0%		3	2				484
土佐町	18	3	15	83.3%	4	4					397
大川村	3	3		0.0%							17
いの町	17	10	7	41.2%		3			1	1	289
仁淀川町	18	12	6	33.3%		8					202
中土佐町	25	18	7	28.0%							213
佐川町	8	6	2	25.0%							283
越知町	28	27	1	3.6%		2					444
梼原町	6		6	100.0%		6					408
日高村	1		1	100.0%							10
津野町	57	25	32	56.1%							843
四万十町	56	13	43	76.8%		20				4	1,755
大月町	1		1	100.0%						1	12
三原村	2		2	100.0%						2	211
黒潮町	15	12	15	100.0%		3	2		1	3	361
計	545	451	294	53.9%	6	132	6	6	26		10,267

1 県内市町村の取組状況

●各市町村別協定面積、加算措置面積及び交付金 (単位:ha、千円)

4) 協定面積は、

6, 512ha

○交付単価別の面積は、
基礎単価(8割) :1,606ha
体制整備(10割):4,906ha

○加算措置面積は、
棚田:151ha
超急傾斜:1,109ha
広域化:304ha
集落機能強化:143ha
生産性向上:928ha

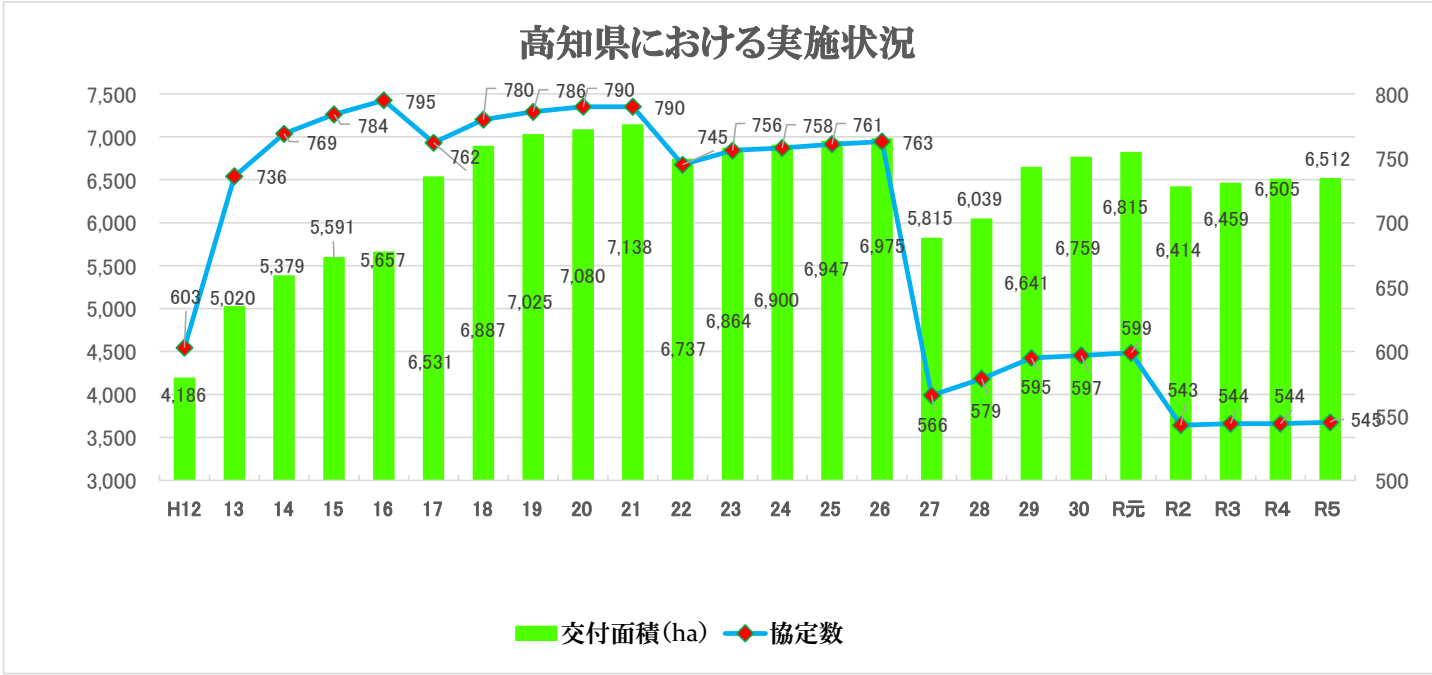
5) 交付金額は、

968, 153千円

(-4, 583千円/4年度)

市町村名	協定締結面積 (通常地域・特 認地域)	区分			加算措置面積					交付金
		基礎 (8割)	体制 (10割)	体制整備 単価協定 面積率	棚田地域振 興活動加算 (A)	超急傾斜農 地保全管理 加算 (B)	集落協定広域 化加算 (C)	集落機能強 化加算 (D)	生産性向上 加算 (E)	
高知市	395.6	58.7	336.9	85.2%		181.3	27.9		9.5	62,286
室戸市	45.9		45.9	100.0%						9,256
安芸市	60.1	40.2	19.9	33.1%						3,869
南国市	61.1	61.1		0.0%						6,900
宿毛市	163.4	24.8	138.6	84.8%						13,573
土佐清水市	177.9	28.0	149.8	84.2%					72.1	16,866
四万十市	547.2	33.3	513.9	93.9%		51.1			83.6	85,811
香南市	70.6	37.4	33.2	47.0%		6.3				8,804
香美市	578.7	363.6	215.1	37.2%		146.3		12.4		89,904
東洋町	32.6	32.6		0.0%						3,002
奈半利町	45.7	18.8	27.0	59.0%						6,697
田野町	40.9		40.9	100.0%	15.4					9,247
安田町	51.6		51.6	100.0%						8,724
北川村	17.1	17.1		0.0%		5.7				1,555
馬路村	43.0		43.0	100.0%		28.0		43.0	43.0	8,317
本山町	177.9		177.9	100.0%	33.6	74.5		51.0	92.2	44,208
大豊町	268.5	97.9	170.6	63.5%		98.4	128.4			44,997
土佐町	345.9	22.5	323.4	93.5%	102.2	143.5				84,222
大川村	11.1	11.1		0.0%						828
いの町	117.2	40.7	76.5	65.3%		21.1		17.3	11.9	18,224
仁淀川町	103.1	59.0	44.1	42.8%		35.6				11,279
中土佐町	169.7	88.4	81.4	47.9%						18,979
佐川町	128.0	37.2	90.8	71.0%						9,668
越知町	236.5	227.9	8.6	3.6%		10.7				26,090
桺原町	131.9		131.9	100.0%		72.7				27,441
日高村	21.0		21.0	100.0%						844
津野町	297.9	129.8	168.1	56.4%						44,706
四万十町	1,595.6	175.7	1,419.9	89.0%		195.8			171.2	227,645
大月町	24.3		24.3	100.0%					24.3	2,569
三原村	253.3		253.3	100.0%					253.3	25,343
黒潮町	298.5		298.5	100.0%		37.6	147.8	19.6	167.4	46,296
計	6,512	1,606	4,906	75.3%	151	1,109	304	143	928	968,153

2 協定数と協定締結面積の推移(H12~R5)



3 中山間地域等直接支払制度の現状

R5年度

- ・国の予算減による、市町村配分額の調整。
- ・3加算措置での調整(約86.1%)

R6年度

- ・国の予算がR5年度と同額のため、市町村配分額が同額若しくは減の見込み。
- ・全市町村の基礎額(8割・10割)は満額、3加算措置(集落協定広域加算、集落機能強化加算、生産性向上加算)で予算調整。
- ・加算措置に取り組む協定の規模縮小となり、制度のマイナスイメージの払拭が必要。

※制度上は大きな変更等なし

4 第6期対策に関する動き

次期対策に向けたスケジュール

(国)

6月中旬:第三者委員会(最終評価の素案審議)

8月上旬:第三者委員会(最終評価の確定)

8月下旬:令和7年度概算要求(次期対策の要件等の概要を公表)

12月下旬:令和7年度概算要求(具体的な要件等を公表)

※次期対策については、国がその都度キャラバンを実施予定

(県)

9月中旬:次期対策に係る市町村担当者向け説明会実施(予定)

1月中旬:次期対策に係る市町村・協定代表者向け説明会実施(予定)

※期の移り変わりにより協定数が減ることを防ぐため、協定代表者を含めた説明会を検討

令和 6 年度

第 1 回高知県農業経営・生産対策等に関する第三者委員会

配布資料

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

最終評価（案）について

○環境保全型農業直接支払交付金 高知県 最終評価報告書（案）

環境農業推進課

環境保全型農業直接支払交付金 高知県 最終評価報告書（案）

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、高知県農業振興計画（令和6年3月改訂）において、環境保全型農業の推進に向けて有機農業の推進、堆肥の利用促進、IPM技術の普及拡大などに取り組んでいる。令和3年4月には高知県有機農業推進基本計画を改定し、有機農業の取組面積を2030年（令和12年）には408haとすることを目標としている。

また、高知県脱炭素社会推進アクションプラン（令和5年3月改訂）では、農業分野における地球温暖化対策として、施設園芸におけるA重油使用量の削減や、有機農業の推進による農地土壌に関連する温室効果ガス排出量の削減を掲げている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目			R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
実施市町村数			14	14	15	16
実施件数			29	30	31	35
交付額計（千円）			16,725	18,409	17,118	19,983
実施面積計（ha）			186	210	195	237
取組別 実績	有機農業	実施件数	22	23	25	26
		実施面積（ha）	106	110	119	131
		交付額（千円）	12,728	13,235	14,354	15,843
	堆肥の施用	実施件数	2	1	1	3
		実施面積（ha）	11	14	14	30
		交付額（千円）	481	636	626	1,299
	カバークロップ	実施件数	4	5	5	5
		実施面積（ha）	15	34	32	30
		交付額（千円）	925	2,014	1,895	1,824
	リビングマルチ	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				
	草生栽培	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				
	不耕起播種	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				
	長期中干し	実施件数				
		実施面積（ha）				
		交付額（千円）				

	秋耕	実施件数			1	1
		実施面積 (ha)			30	33
		交付額 (千円)			243	266
	土着天敵の温存利用技術	実施件数				
		実施面積 (ha)				
		交付額 (千円)				
	冬期湛水管理	実施件数	5	3		3
		実施面積 (ha)	53	52		13
		交付額 (千円)	2,591	2,525		751
	インセクタリープランツの植栽	実施件数				
		実施面積 (ha)				
		交付額 (千円)				

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	2	2	4	5
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	2	1	1
	先駆的農業者等による技術指導	5	5	3	3
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	1	1	3	3
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	0	1	0	0
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	2	2	1	1
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	8	8	9	9
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	0	2	0	1
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（	15	17	16	20
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	0	1	1	1
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1	1	1	1

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

土着天敵の 温存利用技 術	取組の概要	ほ場内に定着した土着の天敵類を、栽培終了後に育苗ハウスや遊休ハウスに移して温存し、次作の栽培初期から安定的に利用できるようにする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	野菜類
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	8,000 円
冬期湛水管理	取組の概要	冬期の水田に水を張ることで鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を確保する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	8,000 円（有機質肥料施用・畦補強実施） 7,000 円（有機質肥料施用・畦補強未実施） 5,000 円（有機質肥料未施用・畦補強実施） 4,000 円（有機質肥料未施用・畦補強未実施）
インセクタリープランツの植栽	取組の概要	土着天敵を安定的に供給する手段として、作物の周辺にインセクタリープランツ（天敵温存植物）を栽培する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	オクラ
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	4,000 円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において地球温暖化防止効果が評価されている。これらのうち本県では、有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・秋耕の取組が実施されており、その取組の面積は令和2年度の186haから令和4年度には195haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び冬期湛水管理、地域特認取組である総合的病虫害・雑草管理（IPM）の取組は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において生物多様性保全効果が評価されている。

本県では、冬期湛水の取組において、冬場の用水が十分に確保できず取組面積が年々減少していた。このため、生物多様性保全効果に資する面積は令和2年度の159haから令和4年度は119haに減少した。一方で、有機農業の取組面積は拡大傾向にあり、令和5年度には144haに微増する見込みである。

なお、面的にまとまった取組等による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果の現地調査を実施し、以下の結果が得られている。また、全国の調査結果を踏まえた生物多様性保全効果の検討結果が国の中間年評価において示されている。

（令和3年度調査結果の概要）

	面的にまとまっている地域				面的にまとまっていない地域			
	冬期湛水 実施区①	冬期湛水 実施区②	慣行区①	慣行区②	冬期湛水 実施区①	冬期湛水 実施区②	慣行区①	慣行区②
スコア	4	4	2	2	3	2	2	2
評価	A	A	B	B	A	B	B	B

3 その他の効果

緑肥による土壌保全・土作り

堆肥の利用に伴う地域資源の循環利用

Ⅳ 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

県内の取組面積は令和2年度から186haから令和5年度（見込み）には237haに増加しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。第2期における取組面積の増加の主な要因は、有機農業の取組面積が増加したことである。

他方、既存の取組農業者の高齢化や、事務手続の煩雑さが取組を継続するにあたっての課題となっている。

今後の方針

高知県産業振興計画及び高知県有機農業推進基本計画の目標を達成するためには、環境保全型農業直接支払交付金事業は必要不可欠であることから、今後も継続して取り組みの拡大を推進する。推進にあたっては、本事業の活用を行っていない市町村や農業者への制度周知や理解を進める。また、慣行栽培を行う農業者の有機農業への転換のサポートを行っていく。なお、本県は、山間部から平坦部にかけて多様な気候であり、病害虫管理など栽培上の観点からも、取組やすさに地域差が生じている。地域の実情に合わせた取組を選択し、市町村と連携して本交付金を積極的に活用しながら環境保全型農業を推進していくことが重要であるとする。